

別表1 本補助金の交付対象となる車両導入補助金（第3条関係）

名称
神戸市燃料電池トラック普及促進補助金

別表2 補助単価及び補助上限額（第5条関係）

令和7年度に、要綱第6条に掲げる交付申請及び実績報告を行う場合は、以下のとおりとする。

補助単価	水素1kgあたり476円 ただし、経済産業省が別途定める地域等における既存燃料価格を踏まえた追加的な支援の影響等により、補助対象者が水素ステーションにおいて購入した水素の単価（A）が、当該水素ステーションにおける一般の水素販売単価（B）を下回る場合にあっては、補助単価は、次の算式により調整するものとする。 $= 476 \text{ 円} - (B - A) \times 1/2$
補助上限額	1台あたり50万円